

一時移転の対象者数（医療機関・社会福祉施設関係）

地区	施設区分	避難元社会福祉施設	床 数 ・ 定 員 数	入所者 数	福祉車両 避難者数
薩摩川内市 隈之城	介護施設	グループホームあおいの家	18	14	3
	介護施設	グループホーム和	18	14	3
	介護施設	グループホームふるさとの家「すずらん」	18	14	3
	介護施設	特別養護老人ホーム やしの実	79	63	13
	介護施設	特別養護老人ホーム 白寿園	65	52	10
		小計	198	157	32



地区	施設区分	避難先社会福祉施設等
始良市 霧島市	介護施設	ろうけん始良
	介護施設	ろうけん大楠
	介護施設	加治木温泉病院介護医療院（介護医療院）
	介護施設	牧之原むつみ園
	介護施設	霧島青寿園

7

一時移転の対象者数（医療機関・社会福祉施設関係）

地区	施設区分	避難元医療機関・社会福祉施設	床 数 ・ 定 員 数	入所者 数	福祉車両 避難者数
いちき串木野市	旭	該当なし			
	冠岳	該当なし			
	生福	介護施設 グループホームさくらの丘	18	14	3
		介護施設 うれし舎	18	14	3
		医療機関 いちき串木野市医師会立脳神経外科センター	64	32	13
		小計	100	60	19
	上名	介護施設 グループホーム てね	18	14	3
		介護施設 吹上園ふもと	29	15	3
		障害者福祉施設 障害者共同生活援助事業グループホーム やうちや	36	18	4
		障害者福祉施設 短期入所事業所わたぼうし	4	2	0
		小計	87	49	10
	川上	該当なし			



地区	施設区分	避難先医療機関・社会福祉施設等
霧島市	介護施設	アメニティ国分
	介護施設	希望の里
	医療機関	霧島市立医師会医療センター
	介護施設	サンライトホーム
	介護施設	医療法人財団浩誠会介護医療院すぎやす
	障害者福祉施設	福山学園
	障害者福祉施設	霧島青葉園

8

対象地区住民への本方針の周知事項

- 一時移転等の指示の広報については、以下の点を考慮して周知を行うこと。
 - ✓ 周知方法として、防災行政無線、広報車、エリアメール、原子力防災アプリ等を活用し、複数の手段により住民に確実に周知すること。
 - ✓ 渋滞対策のため、自家用車の場合は、できる限り近隣の住民と乗り合わせて移動すること。
 - ✓ 屋内退避をする住民は、慌てずに自治体の指示に従い、自宅内で屋内退避を行うこと。なお、外出は極力控えること。

I-11 原子力防災訓練緊急時モニタリング実施地点

令和6年度原子力防災訓練 緊急時モニタリング実施地点

地点名	空間放射線量				大気中放射性物質		環境試料	飲料水
	県測定局 (NaI電離箱)	県測定局 (電子式)	九州電力 測定局	可搬型MP	大気モニタ	ヨウ素サンプラ		
港局	○							
久見崎局	○							
小平局	○							
上野局	○							
寄田局	○							
高江局	○							
隈之城局	○				○	○		
唐山局	○							
網津局	○							
水引小局	○							
港体育館局	○							
船間島局	○							
湯島局	○							
河口大橋局	○							
山神田局	○							
毎床局	○							
山ノ口局	○							
里局	○				○	○		
下山局	○							
土川局	○							
羽島局	○			○	○			
大川局	○				○			
湯田局	○				○	○		
陽成局	○				○	○		
高来小局	○				○			
樋脇小局	○				○			
祁答院中局	○				○			
昭和通局	○			○	○	○		
鶴見局	○				○			
長里局	○			○	○			
郡局	○				○			
武本局	○				○			
泊野局	○				○			
田原局	○				○			
常盤局	○				○			
山門野局	○				○			
西目		○						
赤瀬川		○						
折多		○						
三笠		○						
鶴川内		○						
尾崎		○						
田代		○						
下特手		○						
浦		○						

令和6年度原子力防災訓練 緊急時モニタリング実施地点

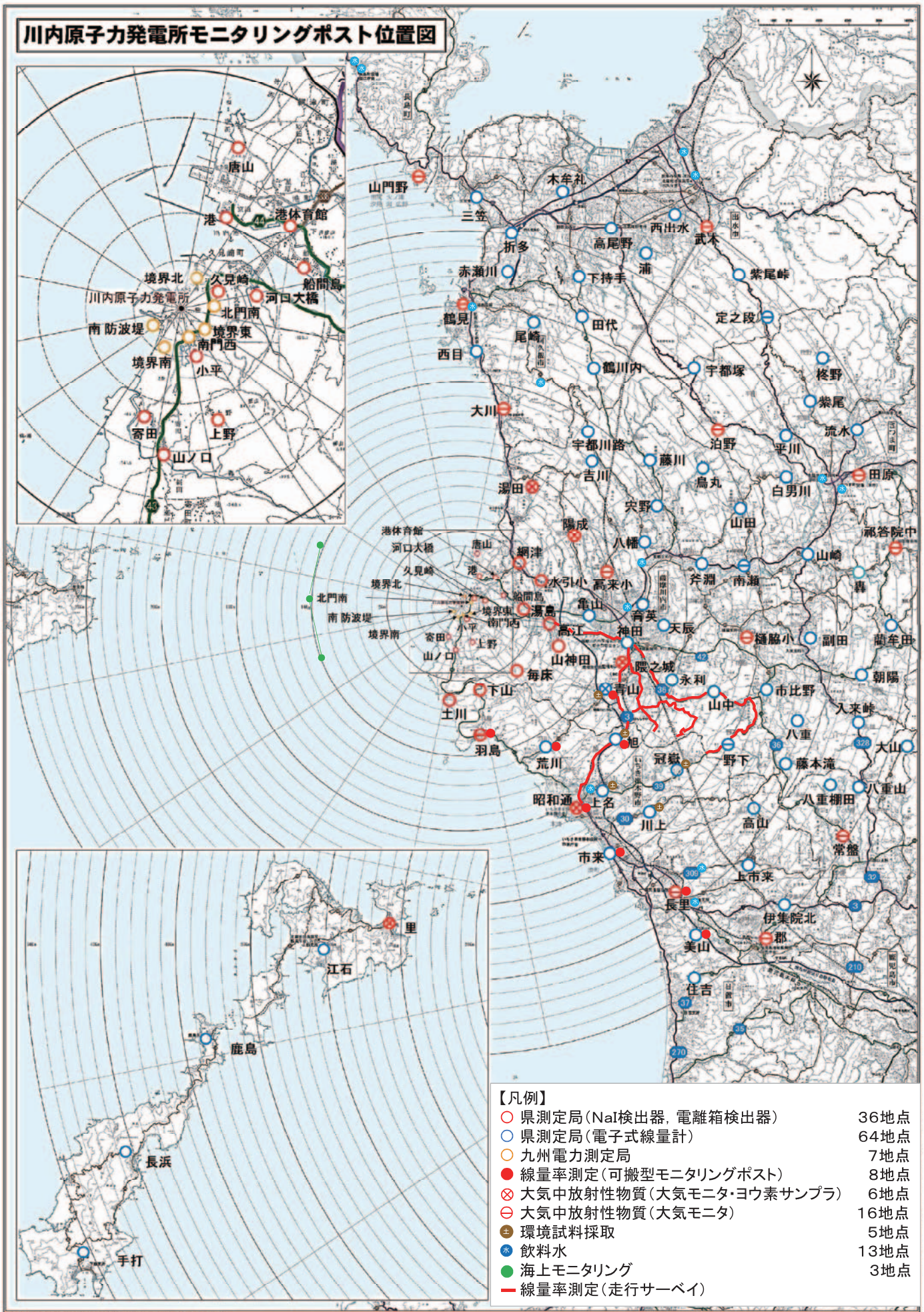
地点名	空間放射線量				大気中放射性物質		環境試料	飲料水
	県測定局 (NaI,電離箱)	県測定局 (電子式)	九州電力 測定局	可搬型MP	大気モニタ	ヨウ素サンプラ		
高尾野		○						
木牟礼		○						
西出水		○						
吉川		○						
宇都川路		○						
東郷藤川		○						
宇都塚		○						
定之段		○			○			
紫尾峠		○						
柊野		○						
八幡		○						
穴野		○						
鳥丸		○						
山田		○						
白男川		○						
平川		○						
紫尾		○						
流水		○						
亀山		○						
神田		○						
育英		○						
天辰		○						
斧淵		○						
南瀬		○			○			
山崎		○						
副田		○						
轟		○						
朝陽		○						
蘭牟田		○						
青山		○		○	○	○	○	
永利		○						
山中		○						
野下		○			○			
市比野		○						
八重		○						
藤本滝		○						
入来峠		○						
八重棚田		○						
八重山		○						
大山		○						
旭		○		○			○※	
上名		○					○※	
冠嶽		○					○※	
川上		○					○※	
高山		○						
上市来		○						

令和6年度原子力防災訓練 緊急時モニタリング実施地点

地点名	空間放射線量				大気中放射性物質		環境試料	飲料水
	県測定局 (NaI,電離箱)	県測定局 (電子式)	九州電力 測定局	可搬型MP	大気モニタ	ヨウ素サンプラ		
美山		○		○				
伊集院北		○						
荒川		○		○				
市来		○		○				
住吉		○						
長浜		○						
手打		○						
江石		○						
鹿島		○						
境界北局			○					
北門南局			○					
境界東局			○					
南門西局			○					
境界南局			○					
南防波堤			○					
放水口ポスト			○					
出水市役所								○※
出水市安原配水池								○※
長島町指江庁舎								○※
長島町魚釣瀬配水池								○※
阿久根市役所								○※
阿久根市牛之浜浄水場								○※
薩摩川内市水道局								○
薩摩川内市丸山浄水場								○※
さつま町役場								○※
さつま町西手配水池								○※
いちき串木野市山之神浄水場								○※
日置市東市来支所								○※
日置市湯之元浄水場								○※
合計	36	64	7	8	22	6	5	13

※ 机上訓練

川内原子力発電所モニタリングポスト位置図



I-12 住民等への広報・情報伝達事項一覧

<報道発表、県HPなどの広報活動 時系列>

	日付	時間	内 容	媒 体				
			項 目	報道発表	県HP ※1	県エクス (旧ツイッター) ※2	県原子力 防災アプリ	コミュニティFM ※3
1	2/14 (金)	13:30	・ 訓練実施のお知らせ		○	○	○	○
2		14:10	・ 地震の情報 ・ 災害時の注意事項など	○	○	○	○	○
3		15:15	・ 警戒事態発生 ・ 国からの要請内容	○	○		○	○
4		17:00	・ 施設敷地緊急事態発生 ・ 国からの要請内容	○	○	○	○	○
5		17:15	・ 避難や屋内退避時の注意事項など		○			○
6		18:05	・ 第2回県災害対策本部会議の結果	○	○			○
7		18:15	・ 訓練（1日目）終了のお知らせ		○			
8	2/15 (土)	8:30	・ 訓練（2日目）開始のお知らせ		○			
9		9:15	・ 第3回県災害対策本部会議の結果	○	○		○	○
10		11:00	・ 原子力緊急事態宣言（全面緊急事態発生） ・ 国の指示内容	○	○	○	○	○
11		12:10	・ 第4回県災害対策本部会議の結果	○	○			○
12		14:50	・ 一時移転等に係る国からの指示内容	○	○	○	○	○
13		15:20	・ 第N回県災害対策本部会議の結果	○	○		○	○
14		15:30	・ 避難退域時検査の場所、 安定ヨウ素剤配布場所のお知らせ	○	○			
15		17:30	・ 訓練（2日目）終了のお知らせ		○			
16	2/16 (日)	8:30	・ 訓練（3日目）開始のお知らせ		○			
17		17:00	・ 訓練終了のお知らせ		○	○	○	○

※1 県ホームページでは英語、中国語、韓国語、ベトナム語でも同じ内容を広報

※2 県エクスでは英語でも同じ内容を広報

※3 コミュニティFM（FMさつまさんだい、鹿児島シティエフエム（一部の時間帯））

令和6年度鹿児島県原子力防災訓練（報道発表1）

本日午後2時、薩摩半島西方沖を震源とする最大震度7の地震が発生しました。川内原子力発電所1、2号機は原子炉が自動停止し、外部電源が喪失しました。

1号機については、地震発生と同時に原子炉冷却材の漏えいが発生しました。

現在、1、2号機とも、非常用ディーゼル発電機から交流動力電源を供給し、蒸気発生器への給水により原子炉の冷却が行われています。

なお、現在のところ、川内原発周辺に設置している測定局における環境放射線モニタリング結果に異常はありません。

午後2時、県では、災害対策本部を設置するとともに、薩摩川内市のオフサイトセンターに現地災害対策本部を設置しました。また、薩摩川内市、いちき串木野市、阿久根市、鹿児島市、出水市、日置市、姶良市、さつま町、長島町についても同時刻にそれぞれ災害対策本部を設置しました。

令和6年度鹿児島県原子力防災訓練（報道発表2）

九州電力(株)川内原子力発電所から、
「午後3時、川内原子力発電所1号機は、電動補助給水ポンプの故障等により、蒸気発生器への給水がタービン動補助給水ポンプのみとなった。」との通報がありました。

これは、原子力災害対策指針に定める警戒事態に該当し、本日午後3時10分、国から防護措置に係る要請がありました。

要請の内容は、

- ① P A Zの施設敷地緊急事態要避難者は、避難の準備を開始すること。ただし、避難の実施により健康リスクが高まる要配慮者は屋内退避の準備を開始すること。
- ② P A Zの施設敷地緊急事態要避難者に対する安定ヨウ素剤の配布の準備を開始すること。
- ③ P A Z及びU P Zの住民等は、防災行政無線、ラジオ、テレビ等による情報に注意すること。

なお、現在のところ、川内原発周辺に設置している測定局における環境放射線モニタリング結果に異常はありません。

令和6年度原子力防災訓練（報道発表3）

九州電力(株)川内原子力発電所から「午後4時35分、川内原子力発電所1号機は1次冷却材の漏えいが拡大し、非常用炉心冷却装置（ECCS）が作動するものの、充てん高圧注水ポンプの故障等が発生した。」との通報がありました。

これは、原子力災害対策特別措置法第10条に該当する事象であり、また、原子力災害対策指針に定める施設敷地緊急事態に該当する事象です。

この通報を受け、国から次のとおり要請がありました。

- ① P A Zの施設敷地緊急事態要避難者は、避難の準備が整った段階で、安定ヨウ素剤の配布を受け避難すること。ただし、避難の実施により健康リスクが高まる要配慮者は、安全な形で避難できるよう準備を進めているので、その準備が整うまでの間は屋内退避をすること。
- ② 地方公共団体から津波に係る避難指示等が発令されている地域の住民等は、津波に係る避難指示等が解除されるなど、津波に対する安全が確保できるまで、引き続き津波に係る避難指示等に従い安全を確保すること。
- ③ P A Zの住民（施設敷地緊急事態要避難者を除く）は、避難の準備を開始すること。
- ④ P A Zの住民（施設敷地緊急事態要避難者を除く）に対する安定ヨウ素剤の配布準備を開始すること。
- ⑤ P A Zの一時滞在者であって自家用車等で帰宅できる者は、避難の準備が整った段階で、安定ヨウ素剤の配布を受け帰宅すること。
- ⑥ U P Zの住民は、屋内退避の準備を開始すること。当該地域の一時滞在者であって自家用車等で帰宅できる者は、避難の準備が整った段階で帰宅すること。
- ⑦ P A Z及びU P Zの住民、一時滞在者その他公私の団体等は、防災行政無線、ラジオ、テレビ等による情報に注意すること。

なお、現在のところ、川内原発周辺に設置している測定局における環境放射線モニタリング結果に異常はありません。

令和6年度原子力防災訓練（報道発表4）

第2回県災害対策本部会議の結果等についてお知らせします。

- 1 環境放射線モニタリング結果に異常はありません。また、薩摩川内市のオフサイトセンターに緊急時モニタリングセンターを立ち上げました。
- 2 施設敷地緊急事態の発生に伴う国からの要請を受け、今後の対応方針を次のとおり決定しました。
 - ① P A Zの施設敷地緊急事態要避難者は、始良市へ避難すること。避難は原則自家用車とし、自家用車での避難が困難な場合はバスを使用すること。
 - ② 安定ヨウ素剤を携行していない方は、集合場所で緊急配布を受けること。
 - ③ 避難の実施により健康リスクが高まる方は、近傍の放射線防護対策施設へ避難すること。
 - ④ P A Zの住民（施設敷地緊急事態要避難者を除く）は避難の準備を、U P Zの住民は、屋内退避の準備を開始すること。

令和6年度原子力防災訓練（報道発表5）

第3回県災害対策本部会議の結果等についてお知らせします。

- 1 環境放射線モニタリング結果に異常はありません。
- 2 防護措置の実施状況等を次のとおり確認しました。
 - ① 15日未明に、P A Zの施設敷地緊急事態要避難者の始良市への避難が完了したこと。
 - ② 避難の実施により健康リスクが高まる方は、近傍の放射線防護対策施設で屋内退避を継続していること。
 - ③ P A Zの住民（施設敷地緊急事態要避難者を除く）は避難の準備を、U P Zの住民は、屋内退避の準備を開始していること。
 - ④ 県及び関係市町は、事態の進展に備え、全面緊急事態における防護措置に向けた準備を行うこと。

令和6年度原子力防災訓練（報道発表6）

九州電力(株)川内原子力発電所から「川内原子力発電所1号機は、午前9時31分に、余熱除去ポンプ故障停止により、全ての非常用炉心冷却装置（E C C S）による注水が不能となった。」との通報がありました。

これは、原子力災害対策特別措置法第15条に該当する事象であり、また、原子力災害対策指針に定める全面緊急事態に該当する事象です。

このことから、午前10時50分、内閣総理大臣から「原子力緊急事態宣言」が発出されました。併せて、防護措置に係る指示がありました。指示の内容は以下のとおりです。

- ① P A Zの住民及び一時滞在者は、避難の準備が整った段階で、安定ヨウ素剤の配布を受け服用し、避難すること。ただし、避難の実施により健康リスクが高まる要配慮者は、安全な形で避難できる準備が整うまで屋内退避を継続すること。
- ② U P Zの住民及び一時滞在者は、屋内退避すること。
- ③ 屋内退避にあたって、地震による家屋の倒壊等により自宅での屋内退避の実施が困難な場合には、安全な近隣の指定避難所等において屋内退避すること。
- ④ P A Z及びU P Zの住民、一時滞在者等は、防災行政無線、ラジオ、テレビ等による情報に注意すること。

令和6年度原子力防災訓練（報道発表7）

第4回県災害対策本部会議の結果等をお知らせします。

- 1 全面緊急事態に至ったことを受け、以下のとおり防護措置の実施方針が示されました。
 - ① P A Zの住民は、始良市へ原則自家用車で避難することとし、自家用車での避難が困難な場合はバスを使用すること。
安定ヨウ素剤を携行していない方は、集合場所において配布を受けること。
 - ② 避難の実施により健康リスクが高まる方は、引き続き放射線防護対策を講じた屋内退避施設において、避難に必要な準備が整うまで屋内退避を実施すること。
 - ③ U P Zの住民及び帰宅等が困難な一時滞在者は屋内退避を実施すること。
- 2 緊急時モニタリングの状況については、空間放射線量の値に異常はありません。

令和6年度原子力防災訓練（報道発表8）

緊急時モニタリングの結果、薩摩川内市隈之城地区などにおいて、空間放射線量率が継続して毎時20マイクロシーベルトを超えている状況です。

これは、1日以内に区域を特定し、1週間程度内に一時移転を実施する必要がある「OIL2」に該当するため、国から以下のとおり指示がありました。

- ① 薩摩川内市隈之城地区、いちき串木野市川上地区、旭地区、生福地区、冠岳地区、上名地区の住民は、一時移転の準備が整った段階で、一週間程度内に一時移転すること。また、一時移転に際しては、避難退域時検査を受けること。
- ② 上記①の地区の地域生産物の摂取を控えること。
- ③ 上記①の地区の住民は、防災行政無線、ラジオ、テレビ等による情報に注意すること。

令和6年度原子力防災訓練（報道発表9）

第N回県災害対策本部会議の結果等をお知らせします。

一時移転等の指示を受け、以下のとおり防護措置の実施方針が示されました。

- ① 薩摩川内市隈之城地区の住民は始良市へ、いちき串木野市川上地区、旭地区、生福地区、冠岳地区、上名地区の住民は霧島市へ、原則自家用車で一時移転することとし、自家用車での一時移転が困難な場合はバスを使用すること。
- ② 一時移転に当たっては、避難退域時検査を受けるとともに、安定ヨウ素剤の配布を受けること。

令和6年度原子力防災訓練（報道発表10）

一時移転に当たって、避難退域時検査場所及び安定ヨウ素剤の緊急配布場所についてお知らせします。

- 避難退域時検査場所及び安定ヨウ素剤の緊急配布場所
 - ・ 鹿児島県森林技術総合センター